

2018年10月03日

JSL 漢字学習研究会 規約

【 名称 】

第1条 本研究会の名称は、JSL 漢字学習研究会とする。

- (1) 英語名を Japanese as a Second Language Kanji Research Group とする。
また、必要に応じて略称「JSL Kanji Research Group」「JSLK」を使用する。

【 目的 】

第2条 本研究会は、日本語教育における漢字学習または漢字指導(教育)に関して、多角的かつ総合的に研究・議論することによって、実践と理論を一体化させること、日本語教育の質的向上に貢献することを目的とする。

【 活動 】

第3条 本研究会は上記の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 日本語教育における「漢字学習」「漢字教育」の理論や、その具体的な方法について、多角的・継続的に議論していく。
- (2) 国内外の教育者や研究者と連携し、教育上・研究上の情報交流を図る。
- (3) 教育機関による差異を越え、人的交流の推進を図る。
- (4) メーリングリストを利用して会員同士の情報交流を図る。
- (5) 現場からの成果や疑問を発する場、および、理論が実践とどうつながるのかを会員に問う場として、定期的に研究会を行う。
- (6) 研究会の活動報告として、年に1回研究会誌を作成する。

【 組織 】

第4条 本研究会は相談役1名以上・運営委員5名以上と会員によって成り立つ。

- (1) 相談役1名以上・運営委員5名以上と会員により成り立つ。
- (2) 本研究会は相談役1名以上を置く。

相談役の氏名・所属・役割・担当開始年度は以下の通り。

- ・小林 由子 北海道大学国際連携機構国際教育研究センター
相談役 (2008年～)

- (3) 本研究会は運営委員5名以上を置く。

運営委員の氏名・所属・主な役割・担当開始年度は以下の通り。

- ・濱川 祐紀代 目白大学外国語学部日本語・日本語教育学科
代表・研究会開催・ホームページ・会計 (2008年～)
- ・徳弘 康代 名古屋大学国際教育交流センター
副代表・研究会誌 (2008年～)

- ・池田 幸弘 法政大学グローバル教育センター
研究会開催・会計 (2010年～)
 - ・魏 娜 国際交流基金関西国際センター 研究会開催 (2012年～)
 - ・関 麻由美 津田塾大学
研究会誌 (2010年～)
 - ・二瓶 知子 国際交流基金日本語国際センター
ホームページ (2011年～)
- (4) 運営委員の任期は2年とし、運営委員全員の同意を得た場合は再任可とする。
運営委員は研究会の運営にあたり、会員の入会承認、予算の管理執行、事業活動報告および収支決算報告の作成等の業務を行う。
- (5) 会員とは次の2つの条件を満たす者を指す。
- ①本研究会の目的に賛同し、研究会ホームページ (<http://jssl-kanji.com/registration/>) に掲載されている「JSL 漢字学習研究会規約 (PDF)」を理解したうえで、会員登録フォーム (<http://jssl-kanji.com/registration/registration.html>) から申請した者
 - ②申請後、運営委員 (代表：濱川祐紀代) から会員登録手続きが完了した旨、連絡を受けた者
- また、会員はメーリングリスト (jssl_member@freeml.com) に自動的に登録される。

【 会費 】

第5条 本研究会では、会費額を定めず、必要に応じて徴収する。

【 事務局・連絡先 】

第6条 本研究会は、運営委員間・会員間の連絡および会計等の事務を行う事務局を設置する。事務局の設置場所は運営委員により決定する。

- (1) 連絡先：メールまたはメーリングリストによる連絡を主とする。
 - ・ 事務局メールアドレス： office@jssl-kanji.com
 - ・ メーリングリストのメールアドレス： jssl_member@freeml.com
- (2) 郵送が必要な場合は以下の連絡先を使用する。
 - ・ 〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 名古屋大学国際教育交流センター 徳弘康代研究室気付
- (3) 研究会ホームページ <http://jssl-kanji.com/> を運営委員が管理・運営し、入会申込や研究会開催・研究会会誌の案内等を掲載する。

【 附記1 】

本研究会は、2004年11月6日に発足し、2008年9月19日に日本語教育学会テーマ領域別研究会に登録された。本規約は、テーマ領域別研究会登録に際し、改めて明文化したものである。

【 附記 2 】

2017 年春，テーマ領域別研究会が廃止され，それと同時に「日本語教育研究・実践ネットワーク（略称 Net-J）部会」が開設された。本研究会はテーマ領域別研究会の廃止とともに Net-J 部会に移行している。

以上

2008 年 8 月 11 日制定

2010 年 4 月 26 日改訂（2010 年 5 月 24 日修正）

2011 年 5 月 21 日改訂

2013 年 7 月 13 日改訂（2015 年 5 月 17 日修正）

2018 年 4 月 17 日改訂（2018 年 10 月 03 日修正）